

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成23年大口町教育委員会12月定例会議

平成23年12月22日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第50号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議案第51号 大口町教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について

日程第5 協議事項

(1) 「大口町の教育を考える会」について

(2) 大口町後援名義使用許可の報告について

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

職務代理者 丹羽 茂 文 委 員 丹羽 孝 子

欠席委員

委員 長 吉 田 哲 也

委員 中 里 みどり

説明のため出席した者

教 育 長 長 屋 孝 成

学 校 教 育 課 長 竹 本 均

参 事 兼
生 涯 学 習 課 長 松 浦 文 雄

町 立 図 書 館 長 兼
歴 史 民 俗 資 料 館 長 熊 崎 哲 也

指 導 主 事 岩 田 晃 典

学 校 教 育 課 長 補 佐 小 島 金 彦

◎開会

○丹羽職務代理者 皆様、おはようございます。

定刻を過ぎましたけれども、おくれてみえるということで、職務代理として平成23年大口町教育委員会12月定例議会を始めさせていただきます。

◎日程第1 委員長報告

○丹羽職務代理者 次の委員長報告の件ですが、報告というよりもあいさつ方々、ことしも私もあるところで話しましたけれども、人生、来年還暦を迎えますけれども、今までで一番1年が早く過ぎたなあという、3・11に始まり、天災がいろいろ起きて、いろんなことがあって短い1年だったなあと思いました。本当にきょうはことし最後の定例会ですね。あつという間にいろんなことがたちました。

私、委員長報告ということがございませんので、教育長お願いいたします。

◎日程第2 教育長報告

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

本日は、中里委員さんは体調不良ということで欠席の連絡を受けております。吉田委員さんは追って見えるのではないかなと思います。

本当に、今丹羽委員の方から話がありましたが、あつという間の1年だったと思います。それでも国内的には、本当に3・11の大震災を忘れることができませんし、早く復旧・復興してもらいたいなと思っておるわけですが、なかなかこれも思うようにいけない現状で、じくじたる思いであります。それから台風もありました。また、円高は一向に是正することができない状態で、本当にちょっと前までは一億総中流という時代であったのが、本当に格差の拡大をしているという状況でありますし、世界的に見ましても、リーマンショック以降、なかなか世界の経済もうまくいってなくて、なおかつEUでのギリシャ問題に端を発してEUの危機、そしてそれが日本や世界にも大きな影響を与えているという状況でありますし、またタイでも大きな洪水があったことも忘れることはできませんし、それから12月17日だったですか、北朝鮮の金正日総書記が亡くなり、ここら一带本当に地勢上の危機というのが出てきているという、そんな状況であるわけでありまして、この教育委員会の活動につきましては、粛々とさまざまな事業が進められて1年を無事終えることができそうな状況であります。

学校教育につきましては、きょうが2学期の最後の日でありまして、昼からまた各校長先生から報告を聞くことになっておりますが、今のところ大きな問題もなく、無事に終わろうとしている状況であります。

それから、インフルエンザにつきましても、今週に入りまして小学校で1件、中学校で1件の報告があり、今のところはこの地区は広まっていない状況であります。県の方では昨日愛知県にインフルエンザ警報が発令されたということで、注意をしていきたいなということを思っております。

12月に入りまして、1日から10日の10日間にわたりまして年末の交通安全県民運動が行われました。これには中学生も参加をしまして、新聞記事等で報道をされておりました。それから、4日から10日にわたりまして第63回の人権週間がありまして、これも啓発活動を各学校で行うことができました。それから生涯学習関係であります。3日に第8回の愛知万博の記念駅伝がありまして、参加をし、11位という成績をおさめることができました。また、議会の方におきましても12月の議会が終わりましたが、教育問題につきましても、特に世相から、学校での自転車の交通安全はどうなっているのかというような質問もありました。その中で、免許証・パスポートの発行などはどうかというような意見もいただいておりましたが、各学校におきましても、今年度は11件ほどの交通事故の報告がありまして、その中には不幸な事故もありましたけれども、平成20年度以前も現在も、同じように交通安全については徹底した指導に力を入れていくということで回答をいたしました。

それから、今後の予定であります。来週は若手の教員の学習会を予定しております。それから27日火曜日には、教育長会議で人事関係の会議を行うことになっておりました。28日が仕事納めという段取りになっております。仕事始めにつきましては1月4日から始まりまして、その前に3日には賀詞交換会というのがありますので、また案内が行っているかと思いますが、よろしく願いをいたします。

もう一件、資料をお渡ししましたが、教育に係る権限移譲ということで先般アンケートがありまして、そのまとめと今後の方向性についての資料が送られてきましたので、配付をさせていただきましたので、また見ていただきたいと思います。

それからもう一件、教職員勤務評価ということにつきましてであります。平成24年度から評価制度の本格導入を始めると。しかし、当分の間は給与に反映したものではないということで導入が始まる予定であります。

それから、また後で課長の方から話があるかと思いますが、仮の名称であります。教育懇談会、これを2月に予定することになっておりますので、後ほどここでまた話をさせていただきます。

以上です。

(午前9時50分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽職務代理者 まず議事録署名者の指名ですが、私と、それから丹羽孝子委員でお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第50号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

○丹羽職務代理者 では、議題に入ります。

議案第50号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部改正について、事務局お願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第50号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部改正について。

大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。
平成23年12月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会事務局の部または課に置く職及びその基本的な職務に関する事項を定めるため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則。

大口町教育委員会事務局組織規則（平成21年大口町教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項の表課の部課長の項中「課長」の次に「（臨時又は比較的所属職員が少ない課の場合は、主幹）」を加え、同条第3項の表を次のように改める。

表の順番で、区分、職、基本的な職務ということで、部、参事（必要と認められる部に置くものとする。）、教育長の命を受け、特定事務について企画立案及び執行管理を行い、適正な事務の推進を図る。課、職としまして、専門員（必要と認められる課に置くものとする。）、
(1)課長の命を受け、特定事務について企画立案及び執行管理を行い、適正な事務の推進を図る。
(2)所属する課において、課長補佐と同様の職務を行う。

第7条第2項中「参事並びに課長及び主幹」を「参事及び課長」に改める。

附則1. この規則は、平成24年4月1日から施行する。2. この規則の施行前に、改正前の大口町教育委員会事務局組織規則第4条第3項の規定により、現に課に置かれている主幹の職にあった者に係る基本的な職務については、なお従前の例による。

ちょっとわかりにくいと思うんですけど、2ページ、3ページをちょっと飛ばしていただきまして、3ページの裏の部分に改正の要旨というのがございます。その中で、1. 大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（平成24年4月1日施行）。

(1)専門員の 신설。いわゆる専門員という職を新しくつくりました。大口町職員の給与に関

する条例の一部を改正する条例（平成23年第7回大口町議会定例会付議議案第55号）により、6級の職として「専門員」が新設されることに伴うもの。専門員というその職が、大口町の職員給与に関する条例の中で新設されました。それで、先ほどの議会で承認をいただきまして、専門員という職ができました。

それに伴いまして、(2)主幹の定義の改正。主幹の職は、現行では「部に必要と認められる課に置くものとする」と規定されているが、「臨時又は比較的所属職員が少ない課に置く職」に改める。今まで課長の下に主幹がついておりましたが、その解釈が変わりました。

それで、(3)経過措置として、本規則の施行前に、改正前の規定により、現に課に置かれている主幹の職にあった者に係る基本的な職務については、なお従前の例による。今までどおり主幹という職がある者については、今までどおりの職で遂行するという内容のもので、それに伴いまして教育委員会事務局組織規則の一部を改正するものであります。以上です。

○丹羽職務代理者 わかりにくい説明ですね。

○竹本学校教育課長 簡単に言いますと、課長職のところに専門員という職がついたということです。

○丹羽職務代理者 単純に業界が違うもんですから、わかりにくいからお聞きしたいんですけど、専門員の新設というところは、課長待遇で……。

○小島学校教育課長補佐 管理職ではないです。

○丹羽職務代理者 専門員の下に部下は見えるんですか。つく場合もある。

○竹本学校教育課長 課長補佐と同等ですから、その下のところはつきますね。

○丹羽職務代理者 専門員を補佐する部下は見えるわけですね。

○竹本学校教育課長 というか、兼務ですよ。課長がいて、その下に課長補佐がいて、そこに専門員がつきますので、この下にいるものはすべて部下という考え方でいいと思うんですけど。

○丹羽職務代理者 そういうことなんですか。そうではなくて、反対にもうあなた一人で……。

○竹本学校教育課長 そういうこともあり得ると思います。

○丹羽職務代理者 相棒の特命係みたいなもので、外されて、あなたこれというふうに、そういう感覚でいいんじゃないんですか。

○竹本学校教育課長 それもあり得るんですね。

○小島学校教育課長補佐 2ページの新旧対照表のところで、裏面の一番下のところに課という区分がありますが、そこで今の従前は右側になりますけれども、課というところに主幹とありまして、必要と認められる課に置くとなっております。それで、課長の命を受けて、特定事務も今丹羽委員さん言われたとおり特命をやっておるんですけど、そういった特定事務の職務をする者が、主幹から左側の専門員という者に置きかわって、給料体系的には課長の給料体系に

なります。

○竹本学校教育課長 職務としては課長補佐同等ということです。

○小島学校教育課長補佐 管理職ではなくて、課の中で特定事務をやると。

○丹羽職務代理者 要は課の中で特命係と。だから参事もその上に上がって、部の中での特命係ということで参事と専門員というのを置きます、そういう名前にしてやりますよということですね。

○竹本学校教育課長 そうですね。

○丹羽職務代理者 そうすると、主幹は課長の下ではなくて……。主幹はなくなるのか。

○竹本学校教育課長 主幹はあるんですけど、例えば課に構成人数が少ないところの課長級の人を主幹とします。例えば給食センターなら給食センターという、職員がそんなにたくさんいないところに対して、そこに主幹級を置くみたいなこともありますし、図書館のように……。

○丹羽職務代理者 その主幹の上は部長なんですね。

○竹本学校教育課長 主幹の上は、今度部長になるわけですね。ちょっとこの辺はややこしいんですけど、一応職として課長補佐級の職務に対して専門員を置くと。ただし、給料体系は課長級のその表に従うという流れですね。

ここは追認という形しか、町でも承認されておりますので、大口町の教育委員会規則の一部をこうやって改正させていただきますということになります。

関連して、次の議案第51号に入らせていただいて。

○丹羽職務代理者 関連するんですか。

○竹本学校教育課長 関連です。

○丹羽職務代理者 じゃあ、議案第51号も提案ください。

議案第51号 大口町教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について

○竹本学校教育課長 議案第51号 大口町教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について。

大口町教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。平成23年12月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会事務局の職員の職名に関する事項を定めるため必要があるからである。

1 ページ開いていただきまして、大口町教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則。

大口町教育委員会職員の職名に関する規則（平成19年大口町教育委員会規則第1号）の一部

を次のように改正する。

第2条第2項中「主幹」の次に「、専門員」を加える。

附則、この規則は、平成24年4月1日から施行する。

ここの内容につきましては、先ほどのところに改正の要旨というところにまた戻っていただきまして、そこの2の部分になります。

大口町教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則（平成24年4月1日施行）。いわゆる専門員の新設に伴いまして、職員の職名に「専門員」の職を加えるものですということで、主幹の次に専門員という名前が加わりますということになります。以上です。

○丹羽職務代理者 主幹という名前は残るんですね。

○竹本学校教育課長 残ります。

○丹羽職務代理者 この新旧対照表を見ると、主幹が専門員になるような感じに受けるんですけども、違うわけですね。主幹という名前が専門員に置きかわるような……。

○竹本学校教育課長 違います。主幹は残るんですけど、先ほどのここで言う職及び職務のところの上に……。

○丹羽職務代理者 わかりにくい。これ、ぱっと見ると、主幹という名前を専門員にかえるというようなイメージになるじゃないですか、この2ページ。

○竹本学校教育課長 この上段のところに、いわゆる左側の第4条の略の下の表のところに主幹という位置づけが来るんですね。

○丹羽職務代理者 主幹は残って、専門員という言葉はなかったんですね。

○竹本学校教育課長 今までなかったんです。それが、課長補佐と同等のところに専門員という職がつけ加わってくるという形ですね。

○丹羽職務代理者 その課長クラスのグレードは、課長及び主幹及び専門員という3人の……。

○竹本学校教育課長 課長クラスというのは、あくまでも課長と主幹まで、それでその下に課長補佐というのがありまして、その課長補佐のところに専門員というのがつくというわけです。ただし、この専門員については、課長と同じ給料体系になるという。

○丹羽職務代理者 だけれども、課長の命を受けるから課長の直属の下に専門員がつくということですね。

○丹羽委員 課長補佐は、課長補佐の給料なんですね。課長と一緒にではない。専門員の方がちょっと上。

○竹本学校教育課長 ちょっと上がるわけですね。

○松浦参事兼生涯学習課長 専門員は課長級の給料でしょう。給料は一緒ですよ。

○竹本学校教育課長 給料は一緒だけど手当というのはつかないです。

○丹羽委員 ああ、なるほどね。

○丹羽職務代理者 じゃあ以上の説明で、丹羽委員さんももういいですか。

○丹羽委員 はい。

○丹羽職務代理者 難しいんですけども、了解をしていただきまして、議案第50号の一部改正、51号も含めて、この教育委員会の事務局組織規則の一部改正と職名に関する規則の一部改正については承認いただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽職務代理者 いいですね。じゃあ、承認いたします。

◎日程第5 協議事項

○丹羽職務代理者 それではこれで議題を終わりました、日程第5の協議事項に入ります。

協議事項に入る前に、資料を見ると、協議事項はまず大口町を考える懇談会（案）とか後援名義の使用についての報告というのがあるんですけど、載せておくわけにはいきませんか、この協議事項の中に。報告事項としてとか、あまり真っ白ですと何か進めにくいんですが、進める方が。

○竹本学校教育課長 今回、準備の段階で間に合いませんでした。次回からは、(1)何々というようにします。

○丹羽職務代理者 協議事項は何かありますかと言ったら、「はい」と言われても進みにくいですから。

○竹本学校教育課長 わかりました。

○丹羽職務代理者 協議事項に入ります。順番をお願いします。

○竹本学校教育課長 では、協議事項第1、大口町の教育を考える懇談会（案）ということで、実は先回もお話しさせていただきましたけど、まずは教育委員会としての中学校で行われている教科センター方式の検証、経緯・経過並びに今後の教育委員会の考え方というものを整理してきました。また、11月9日に大口中学校で、丹葉地区の教育事務協議会から指定された研究会で発表されて、その中でも教科センター方式等の運営についてという取り組みが主な主題で発表がなされました。そういう二つの検証を踏まえた中で、これらを町の方にも報告をいたしましたところ、もう少し多くの方に御理解をいただいて検証して、次のステップを迎えたらどうかという提案がありました。その提案に基づいて、こういった懇談会という形式をとったらどうかということ、（仮称）大口町の教育を考える懇談会（案）という形で、きょう御協議をいただきたいなと思います。

1番の目的につきましては、先ほどのような内容をやったということをもとに、今後の大口

町の教育行政の参考にすることを目的にこの懇談会を開催しますということで、目的を持ちました。

2番目の主催としましては、大口町教育委員会が主催します。

3番目に構成員です。この懇談会の構成員につきましては、中学校のPTA会長、過去3年間及び現職4名。また、2番目としては、小学校のPTA会長、各小学校3名、現職ですね。

3番目としましては、教育委員会外部評価委員のうちから1名お願いをしたい。4番目としましては、議会代表者ということで、議長もしくは文教福祉委員の委員長に選出の依頼をして、議会代表として2名をお願いしていきたい。5番目としましては、地域代表ということで、一つは区長会に依頼をして区長会の中から2名をお願いしたい。また、イとしましては民生委員ということで、主に児童・生徒にかかわる活動をされている児童民生委員の中から2名、できればお願いしたい。現場としましては、大口中学校の校長、小学校の校長の中で1名お願いするという代表。また、7番目の懇談会の委員の中に教育委員も含まれて、トータル17名で構成をしたいと考えております。

時期につきましては、平成24年の2月ごろを予定しております。

また、内容につきましては、開校後3年余りを経た新生大口中学校についてということで、自由討論で、そのときの参考資料としましては、23年9月30日にこの教育委員会でまとめました資料を事前に配付し、こういった形の中で次のステップを教育委員会としては考えております。また、平成23年11月9日のこの間の研究発表及びその資料、報告書を事前にお配りして、こういった成果のもと、こういった課題が出ておりますというような資料を事前にお配りして、それらをもとに自由討論をしていきたいと考えております。

6番目のその他としましては、参加者の御意見及び御感想を要約筆記でまとめ公表します。公表を原則で御意見をいただくという会にしたいと考えております。(2)のその他につきましては、今のところ特に用意していません。こういった内容で懇談会を開きたいなど。

裏面を見ていただきまして、今後のスケジュールといたしましては、こういった案で教育委員会として御審議をいただいて、ここで決定いただければ、それを町長の方に報告します。その報告を受けて12月末あるいは1月の中旬から、先ほどの委員になられる方々、団体に関しては依頼をかけ、1月の中旬ごろにそのメンバーを確定して、1月の後半に開催通知を送付して、2月に懇談会を開催したいと考えております。その懇談会を開催した内容を、次回、その次の教育委員会で報告をさせていただいて、またそこでの教育委員会での御意見をまとめたものを3月の中旬に大口町並びに大口町議会の方に報告をしていきたいというふうな流れで考えております。

これはあくまでも案でございますので、例えば構成員の教育委員1名というような文言で入

れておりますけど、これが本当に適正なのかどうなのか、あるいはその他の構成委員のところも御意見等をいただきながらこれをまとめて、教育委員会の懇談会に対する案としてまとめたものを町長に報告したいなというふうに考えております。

以上です。

○丹羽職務代理者 わかりました。

協議事項なので自由協議したいと思いますが、丹羽委員さん、どうですか。何かこれに対して御意見はありますか。

○丹羽委員 そうですね。やはり皆さんの意見が出るということはいいことなので、今急に言われましてもちょっと。

○丹羽職務代理者 私、ちょっと今気づいた点を言います。

大口町教育を考える懇談会というのを、ちょっともう一ひねりしていただけないかなあと。何か懇談会というと、和気あいあい、お茶でも飲みながら、ケーキでも食べながらというような感じがしちゃうから、もうちょっと何かいい名前がないかなあというのと、それから大口町の教育委員会が主催するということになれば、この構成員ですけれども、教育委員会の部外は楠さんと、女性の方がやってみえる外部委員さんのことですね。それから、議会の代表者となれば、これは文教福祉委員会から出てくるわけですよ。それでないと学校をいつも見てみえませんもんね。だから、議長への選出依頼のときには、文教福祉委員会の委員さんからお願いしますということ具体的に言っていただきたいなというのと、それから教育長が入った方がいいんじゃないかなあとは思うんですね、この中に。というのは、私は、せっかくこれだけ小学校長も見えて、区長会や民生委員も見える、小学校のPTA会長の現職が3名も見えるなら、この大口中学校の中1になったらすぐ教科センター方式だと、聞いたこともないということになれば、やっぱり小学校の5年、6年ぐらいできちっと、小中一貫ではないんだけど、中学校は1校しかないんだから物すごくやりやすいわけだから、A中学校とB中学校とは教科センター方式のやり方が違うんじゃないかと、1校しかないんだから、三つの小学校に対して、教科センター方式を維持するための準備というか交流というのはどういうふうにやったらいいのかということを経験の中に、強制的に、大口町教育委員会が主催する会議だから、例えば私と松浦課長でやっている地域支援本部事業は生涯学習課の支援によってやっていて、教育委員会はまだ本当に頑張ってちょうだいよというような感じで、そういう会とは違って、主催が大口町教育委員会ならば、やっぱり教育長も入っていただいて、もうちょっと教育委員会の誘導と言ったらいかんですけども、ある程度の方向性でいって、それがだめならばじゃあどんな案がございますかというようなことで話し合える場所にさせていただくならば、この内容の中に経過報告とあるんだけど、意見も小学校との連携、それから6年生なら6年生からでもいい

んだけど、大中へ行ったときの教科センター方式の準備だとか、練習だとか、そんなものをどういうふうにしようかとか、何か移動の練習をしてみたりとか、例えばそういうようなことを、教育委員会主導ならば、この内容の中に、具体的にこんな小学校との教科センター方式を云々しようと言っているわけですから、目的として。それならそういう小学校との連携というのもの、具体的にこんな話もしたいんだけどもという、どんな内容をお話するのといったら、今までの経過報告と、教科センター方式をもっと実のあるものにしていくための小・中との連携、1中学校、3小学校の連携のお話もPTA会長やいろんな代表の方にお聞きしたいと、校長の立場としてもというようなことを誘導されるような文言が欲しいなと私は思います。

それから、今言いました懇談会というのは、何かないですかね。

○**竹本学校教育課長** 懇談会でまとまったというか、検討委員会とか、それはちょっと、異議ありというような結論に行きたくないなと。先ほどおっしゃられたように、一つのテーマとしてやってきたことに対して、じゃあ今後これをどうみんなで育てていこうかという意見にまとまってくれるといいなというのが一つの流れだったんですね。だから、今おっしゃられたような内容の議題というか文言を少し入れて、将来のことも含めてこういう提案があるとよりよくなるよねという部分をつくりたいなと思ったので、懇談会という、あまりかたくならないようにと思ってこの名称にしたんです。

○**長屋教育長** 本当に今丹羽委員の方から貴重な御意見をいただいて、まさにそういう方向で進めたいなというのがあるんです。教科センター方式は発展させていきたいというのが一番ベースにあって、それを今までこういうふうに苦労しながらやってきてここまで来ましたと、よくやりましたと。だけどそれではいけないわけで、そこからさらに大口町の教育を進展させていくために何が必要かと。

そうしますと、頭の中には今まで小・中の連携をもっと強めていこうということはいっぱいあったわけで、小学校も教科センター方式の学校に向けてのそれなりの努力をやってきてもらっておったわけです。その一番いい例が、例えばチャイムの問題、小学校は全部ノーチャイムでやってきて、中学校へ行って困らないようにというのが平成十五、六年からあったわけです。それから、あと教科担任制の件でも、小学校なりの現状では努力をしてもらって今があるわけですが、そういうことからいくと、今言われたように、本当に物すごく小・中で連携をとるような事業というのは随分進んでいるんだけど、整理していく上では、今丹羽委員さんが言われたようなことをもうちょっと強く出した方がいい話し合いができるかなということを思いました。

やっぱり教育委員1名というところと、それから小学校の校長代表1名というところを、もうちょっとやっぱり今思っ、どうせなら3小学校の校長先生と……。

○丹羽職務代理者 私、それも今から言おうと思ったんです。小学校の先生全員、小学校の校長先生が来られなかったら教頭先生も絶対代理に出してもらおうというふうだね。

○長屋教育長 それと教育委員も全員でもいいかなという。

○竹本学校教育課長 この17名ぐらいに抑えたのは、ちょっと議論があって、懇談会で意見を交わすのに、本当の意見が出るのにこんな大きな人数で出るのかというところがあったんで、精いっぱい縮めようとしたんです。私は基本的に、個人的には20名でも二十何名いても別に問題ないなと思っているんですけど。どこまで行ってもこれは教育委員会の案として出しますから、一つの話し合いをする目的を、もう少しターゲットをきちっと絞って次のステップまで提案するのはどうだというお話がありましたんで、それはそれでプラスさせていただきます。

次の構成員のところなんですけど、今教育長がおっしゃられましたけど、例えば教育委員会主催で、教育委員1名代表だけでいいのかというと、全員で出るよというスタンスの方がいいだろうという話であれば、ここを4にして、プラス教育長と。

○丹羽職務代理者 私は、教育委員はゼロでもいいから、まず教育長がこの話を。あと、報告書だけでは私はもういかんと思ったものですから、やっぱり教育長には出ていただいて、教育委員は全員でも私はいいと思いますけれども。

それと、目的の趣旨の中に、さらに教科センターを充実させて、大口町の小・中の教育を充実させてさらに発展をさせたいんだという意味を持っていかないと、何か批判的な人がこの部分を見ると、このメンバーで今の大中の教科センター方式の是非を討論するのかと、いろいろ議会からも出ているし、町長のときの公約も両方から出ているから、教科センターの見直しをすると出ているからというイメージがないようにしたいなと。

○長屋教育長 それじゃあ議会の代表は文教福祉委員から、教育のところについては、教育長も入れた教育委員と。いいですか、そういうふうで。

○丹羽職務代理者 そうですね。

○長屋教育長 それから、あとは小・中学校のPTA会長のところについては再度こちらで検討させてもらって、現行でやる方向。それから、できたら卒業生の代表と、できればということ

○丹羽職務代理者 これ、進行は協議会長がやられるんですよね。

○竹本学校教育課長 その予定です。

○丹羽職務代理者 そうしたら、例えば教育委員は4人出ていって、教育長も出ていくんだけど、質問があればというか、意見があれば教育長が言っていただくんだけど、教育委員は意見を振られずに、要するにいろんな立場の人の意見を広く聞くという立場で、意見を言う

と1人3分かかって三四、十二分もったいないから、聞き側に回ってくださいという取り決め

にしておいて、そのかわり教育委員会は出られる人は全員出ると。教育長はそういうのに述べたり、質問に対して答えたりするけれども、どっちかという傍聴者の立場で、書類で報告書をやるんじゃないかと、現場の実態の声を聞きに行くために我々4人は参加するという立場でいかがですか。

○竹本学校教育課長 そうすると、ここでは構成員という位置づけはあってもいいけど、その進行の中で立会人みたいな形で、傍聴者みたいな形で、答弁は教育長がそれに関しての教育委員会の代表としてしゃべると。

わかりました。

○丹羽職務代理者 教育委員長も見えるんだけど。

○竹本学校教育課長 ここは同じ立場としては、中学校の校長も一緒なんですよ、基本的には。だから、こうやって会議をやるとしたら、こちら側に事務局があると、その事務局の後ろ側なのか、同席でこちらに教育委員さんと教育長の関係、進行役の事務局はこっちというような形で、ここがそのほかの委員さんという形になるかなど。

わかりました。進行のやり方は少し考えます。

○丹羽職務代理者 右から順番に御意見を述べてくださいという話じゃなくて、我々教育委員は生の声を聞くと、報告書じゃなくて。

○丹羽委員 事務局側の方にいけばいいですか。

○竹本学校教育課長 事務局側の方にいるという考え方ですね。

○丹羽職務代理者 教育委員会主催だから。

○竹本学校教育課長 わかりました。

○丹羽職務代理者 だから、本来は教育委員会主催ということになれば、吉田教育委員長が開会のあいさつをしてもらえばいいわけですね。あとは事務局進行お願いしますでいいと。

○竹本学校教育課長 わかりました。

じゃあ、先ほどのところでも教育長先生がまとめられましたので、その構成員については、1番については検討させてください。2番のところの各小学校、各1名現職ということで、これはよろしいですね。外部評価委員さんの、2名いらっしゃるんですけど、そのうちの1名ということで考えているんですけど、これもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○竹本学校教育課長 議会は先ほどおっしゃいましたように、文教福祉委員の中から御選出を願うということで2名程度と。各地域代表ということで区長会、民生委員、ここもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 竹本学校教育課長 中学校の校長並びに小学校、これ代表にしていますけど、3名。
- 丹羽職務代理者 3校にさせていただきますか。
- 竹本学校教育課長 3校の校長先生ということで、御案内をさせていただきます。
教育委員、ここは7番の構成員じゃなくて。
- 丹羽委員 こちら教育長先生だけですか。
- 竹本学校教育課長 7番は教育長だけにしておきますか。では教育長だけにしておいて、教育委員会主催だから、ここに委員長さん初め皆さん4名が出るということですね。わかりました。
ありがとうございました。
あとは、名称のところなんですけど。
- 丹羽職務代理者 これは目的も案内文に出されるんですか。
- 竹本学校教育課長 はい、出します。
- 丹羽職務代理者 じゃあ目的のところでもう少し、さらなる大口中学校の教科センター方式の充実みたいな形で。何かこれだけ見ると、是非を、見直しをというような感じになってしまうので。
- 竹本学校教育課長 そこにも入れた方がいいよということですよ。わかりました。ではそれを文言に入れて、あくまでもこの懇談会は参考にするだけであって、言われたからイコールすぐやるよという気持ちはないということですよ、懇談会ですから。どこまでいっても、最後のところで書きましたけど、今後の教育行政の参考にすることを目的としていますということだから。
- 丹羽委員 言われたことをやられるわけではないということですね。
- 竹本学校教育課長 反対意見もあってもいいし、なくてもいい、そういった意見を聞く機会を今回設けたということです。
- 長屋教育長 結局、多数決でやっていく方向じゃないということです。
- 丹羽委員 それと、今話された懇談会ですけど、これ簡単に「大口町の教育を考える会」ではいけないですか。
- 竹本学校教育課長 わかりました。では、それをもって（仮称）を取って、考える会ということで整理をさせていただきます。
この協議事項1については……。
- 丹羽職務代理者 あと内容については教育長も了解していただきましたけど、小・中の……。
- 竹本学校教育課長 それも含めてきちっと。
- 丹羽職務代理者 じゃあ、協議事項の一つ目、大口町の教育を考える会というのをやるよというのは、やりましょうということになりました。

じゃあ、二つ目は、後援名義の報告をお願いいたします。

○竹本学校教育課長 協議事項 2 点目。

この12月より、後援名義の使用の許可の出し方が変更になりましたので、今回につきましては大口町教育委員会後援名義の使用許可について、報告という形でさせていただきたいと思えます。

このことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 点目は、申請者がNPO法人ウィル大口スポーツクラブ、許可年月日が平成23年12月1日、事業名がウィル大口サッカーフェスティバル2012、この申請を許可したのは、過去の許可年月日としまして平成22年12月22日に同じその事業を起こしております、そこの許可がされているため、今回もこの第5条第4項の規定にのっとり報告だけにさせていただきます。

2 段目、これも同じようにNPO法人ウィル大口スポーツクラブ、許可年月日が平成23年12月14日、事業名は第7回大口町保育園サッカーフェスティバル、過去の経緯としましては、これも平成22年12月22日、第6回大口町保育園サッカーフェスティバルと申請がありまして許可を出しております。それについて、これも第5条第4項に基づいて報告とさせていただきます。

3 点目、愛知江南短期大学地域協働研究所から出されております平成24年度前期オープンカレッジについてと、これにつきましても平成23年12月14日付で許可を出させていただきました。その理由といたしましては、これも昨年12月22日、平成23年度前期オープンカレッジということで申請並びに許可が出ておりましたので、報告のみとさせていただきました。

4 点目、NPO法人ウィル大口スポーツクラブから出たものを平成23年12月15日に許可をしております。ウィル大口スイムフェスティバル2012、これにつきましても過去に2011ということで23年1月28日に許可が出ておりますので、報告のみということにさせていただきました。

1 枚はねていただきまして、先ほど報告いたしました名称及び目的、内容、開催日、開催場所、主催、参加者、後援者予定等々の申請書をつけさせていただきました。これについては、使用許可に関する報告です。

あと後段部分につきましては、大口町教育委員会後援事業実績報告書が出ております。報告書の内容を2点、つけさせていただきました。以上です。

○丹羽職務代理者 ということは、今回の後援名義は、この委員会で協議するようなものはなかったということですね。

○竹本学校教育課長 はい。

○丹羽職務代理者 わかりました。

二つ協議事項が終わりましたけれども、三つ目の協議事項はございますか。

○竹本学校教育課長 今のところ……。

○丹羽職務代理者 ありませんね。

◎日程第6 連絡事項

○丹羽職務代理者 それじゃあ、次の日程第6、連絡事項に行きます。

(1) 行事予定について。

○小島学校教育課長補佐 行事予定表の方を御説明します。

お手元の資料の方をごらんください。

まず1月ですけれども、4日水曜日、仕事始め式があります。並びに1月に人事異動がありますので辞令交付式があります。そして、7日土曜日が成人式の関係で盛華祭、そして8日日曜日が成人の集いです。11日水曜日、丹葉地方教育事務協議会1月会議が扶桑町図書館で行われます。12日木曜日、学校連絡会議。裏面に行きまして、21日土曜日、冬の企画展が開始。そして27日金曜日、今のところ予定ですけれども、教育委員会の定例会になります。

そして2月になります。1日水曜日が学校連絡会議、そして8日水曜日は献立委員会、9日木曜日、給食センター運営委員会、そして10日金曜日が愛知県市町村教育委員会連合会第3回理事会で、こちら碧南市役所の方で行われます。最後の裏面ですけれども、こちらは今予定で、22日水曜日が教育委員会の定例会、そして、24日金曜日が給食物資の選定という予定になっております。

1月の予定、教育委員会の定例会につきましては、また予定の方を決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○丹羽職務代理者 予定はわかりましたけれども、何か来ていましたね、成人式の案内。8日の、9時からでしたか。

○松浦参事兼生涯学習課長 成人の集いは10時からです。

○丹羽職務代理者 10時からですか。町民会館ですね。

○松浦参事兼生涯学習課長 それにあわせて盛華祭が1日前の7日にありますので、これは14時から。

○丹羽職務代理者 ここの下でやるものですね。

○松浦参事兼生涯学習課長 はい、そうです。今、一生懸命準備しております。

○丹羽職務代理者 それから、私だけだと思うんだけど、1月27日の定例会は、もうちょっと前にかわりませんか。27日の金曜日は。

- 竹本学校教育課長 日程的に例えば25日とか。
- 丹羽職務代理者 前にしてもらえばいいんですけど。金曜日だけは、私の都合だけですから。ほかの方でやるよと言われれば、私は欠席になります。
- 竹本学校教育課長 そうしたら25日で、きょう御参加の方がもし都合がよければ、それで調整を。
- 丹羽委員 できたら26がいいんですけど。
- 竹本学校教育課長 26だと、例えばPM。
- 丹羽職務代理者 26だったら、私日中いいです。
- 竹本学校教育課長 PMということで。
- 丹羽委員 25なら午後ならオーケーですけど、ちょっと午前中、10時からぐらいならいいんですけど。
- 竹本学校教育課長 26のPMだと。
- 丹羽委員 26ならオーケーです。いつでもいいです。
- 竹本学校教育課長 では、26日のPMで設定させてもらおうということで。
- 丹羽職務代理者 それじゃあ、2時ぐらいでもいいですか。26日でもう決定でいいですか、これ。
- 竹本学校教育課長 よろしいと思います。きょうの会議で決定して皆さんに御通知させていただくということで。
- 丹羽委員 でも26日というのは、西っ子発表会ですよ。教育長先生は行かれたりしますよね。
- 長屋教育長 いいです。時間を見つけて行きますのでいいんです、それは。
- 丹羽委員 そうしたら25日でいいですよ。10時からにしていただければ、私。
- 長屋教育長 どっちでも、皆さんの……。
- 丹羽職務代理者 26日の午後の方がいい。今、西っ子を心配してみえるだけでしょう。いいと言っているから。26日木曜日の午後にしてください。
- 丹羽委員 すみません。私が言ったばかりに、PMだと忘れちゃうという方が見えてもいけないと思って。いつもの時間じゃないと。
- 竹本学校教育課長 大丈夫です。再度確認の連絡をさせていただきますので。
- 丹羽職務代理者 じゃあ、中里さんと吉田委員に日程表を渡されますでしょう。修正しておいてくださいね。27日の予定表が行っちゃうとあかんで。
- 竹本学校教育課長 じゃあ、6番の行事予定は以上ですね。

◎日程第7 その他

○丹羽職務代理者　じゃあ、その他というのはあるんですか。

○竹本学校教育課長　会議のその他はありませんので、教育委員会の定例会のその他はありません。

○丹羽職務代理者　じゃあ、これでその他がないということですので、平成23年大口町教育委員会の12月の定例会を終わらせていただきます。御苦労さまでした。

(午前10時47分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

職務代理人

委 員